

参考資料

1. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会名簿

	氏名	団体名・勤務先等
学識経験者	きとう かつし 佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科
	えもり ひさし 江守 央	日本大学理工学部交通システム工学科
無作為抽出による市民	たなか あやこ 田中 綾子	市民
	たなか みどり 田中 翠	市民
鉄道事業者	はら きよし 原 清	東日本旅客鉄道株式会社
	ふじい いちろう 藤井 一郎	京王電鉄株式会社
バス事業者	あきやま ひろし 秋山 浩史	小田急バス株式会社
	おくた やすひろ 奥田 泰大	京王バス東株式会社
タクシー事業者	ねもと かつみ 根本 克己	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部
みたかハンディキャブ	かもち まこと 加持 真人	NPO 法人 みたかハンディキャブ
商工関係者	あさみず まさのぶ 浅水 政信	三鷹商工会
	いしい ひろはる 石井 宏治	三鷹駅前西商店会
	にし の かずひろ 西野 和広	三鷹台商店会
障がい者団体	たきざわ つとむ 瀧澤 勤	NPO 法人 みたか街かど自立センター
	かなかわ かつお 金川 勝夫	三鷹市視覚障がい者協会
	てるぬま きぬよ 照沼 衣代	モンブランの会（発達障がい児家族会）
	いのうえ やすいちろう 井上 安一郎	三鷹市聴覚障がい者協会
高齢者団体	くればやし すみお 紅林 澄男	三鷹市老人クラブ連合会
	なかがわ まさひろ 中川 昌弘	社会福祉法人 東京弘済園
子育て中の市民	うえの なな 上野 奈那	子ども家庭支援センターすくすくひろば利用者
	いしじま あさみ 石島 麻美	子ども家庭支援センターすくすくひろば利用者
住民協議会	あさい ひろし 浅井 弘史	三鷹駅周辺住民協議会
	いとう けんいち 伊藤 賢一	三鷹市井の頭地区住民協議会
	かさまつ しんいち 重松 真一	大沢住民協議会
	すえよし みつえ 末吉 満枝	新川中原住民協議会

交通安全対策地区委員会	うえきた てつお 上北 哲夫	三鷹市交通安全対策地区委員会
交通管理者	ふなやま あきら 舟山 明	警視庁三鷹警察署
道路管理者	みずぬま あつひこ 水沼 敦彦	東京都北多摩南部建設事務所
	いけだ ひろき 池田 啓起	三鷹市 道路交通課
公園管理者	なかと のぶゆき 中尾 信行	東京都西部公園緑地事務所
	たかはし やすかず 高橋 靖和	三鷹市 緑と公園課
施設管理者	こいで まきのり 小出 雅則	三鷹市 都市整備部
	こいずみ とおる 小泉 徹	三鷹市 都市整備部 公共施設課
	とみなが みきお 富永 幹雄	三鷹市 契約管理課
	おおあさ せつこ 大朝 摂子	三鷹市 スポーツと文化部 芸術文化課

2. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も持たない人も、すべての人が何の不便も妨げもなく、自由に安心して生活し、また、移動できる地域社会の形成を目指して、市、市民及び事業者が協働してまちづくりを推進するため、三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) バリアフリーのまちづくりに関する調査、研究及び基本構想策定に向けての提案に関すること。
- (2) その他バリアフリーのまちづくり施策の推進に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）36人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 鉄道事業者 2人以内
- (3) バス事業者 2人以内
- (4) タクシー事業者 1人以内
- (5) みたかハンディキャブ 1人以内
- (6) 商工関係者 4人以内
- (7) 障がい者団体からの推薦 4人以内
- (8) 高齢者団体からの推薦 2人以内
- (9) 子育て中の親 2人以内
- (10) 住民協議会からの推薦 4人以内
- (11) 交通安全対策地区委員会からの推薦 1人以内
- (12) 無作為抽出による公募市民 2人以内
- (13) 関係行政機関の職員 3人以内
- (14) 三鷹市職員 6人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会において互選する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会議を取りまとめる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が召集し、議長となる。

- 2 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、市長が定める部局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成13年6月7日から施行する。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

3. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の活動経過

基本構想の策定にあたっては、協議会の場で、検討を進めてきました。さらに、基本構想策定後も、継続的な検証の機会を設け、基本構想における取り組み事業の報告や整備後の施設検証を行い継続的・段階的な発展（スパイラルアップ）に取り組みました。

下記に各回の概要などを紹介します。

第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催概要	日時：平成23年9月30日（金）18：30～20：30 場所：三鷹市役所本庁舎3階 市議会全員協議会室
主な内容	<p>○委嘱状の伝達</p> <p>○委員紹介</p> <p>○市長あいさつ</p> <p>○会長、副会長の選任</p> <p>○基本構想策定の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定の方向性に関する全体討議 ・達成状況の検証 ・策定基本方針などについて <p>○第2回協議会（まち歩き・ワークショップ）について</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>

第2回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会・その1

<p>開催概要</p>	<p>日時：平成23年11月16日（水）13：00～17：00 集合場所：三鷹市役所第三庁舎 312号会議室 ワークショップ場所：三鷹市教育センター3階 大研修室</p>
<p>主な内容</p>	<p>○概要説明 ○A、Bの2グループに分かれてまち歩きを実施 ・Aグループ：三鷹駅前エリア ・Bグループ：市民センター・急傾斜地 ○A、Bの2グループに分かれてワークショップを実施 ・Aグループ：三鷹駅前エリアの課題と改善の方向性検討 ・Bグループ：市民センター・急傾斜地の課題と改善の方向性検討 ○グループごとの発表 ○基本構想策定に関する全体討議</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
<p>まち歩きの様子</p>	<p>1) Aグループ：三鷹駅前エリア Aグループは、最初にさくら通り駐車場を検証した後に、さくら通り→中央通り→さくら通り→三鷹駅ペDESTリアンデッキ→三鷹駅前市政窓口→本町通り→すずかけ通りの順にまち歩きをしました。</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: 1fr 1fr; gap: 10px;"> <div data-bbox="363 1294 791 1615">  <p>さくら通り駐車場</p> </div> <div data-bbox="874 1294 1302 1615">  <p>三鷹駅のペDESTリアンデッキ</p> </div> <div data-bbox="363 1637 791 1957">  <p>三鷹駅前市政窓口</p> </div> <div data-bbox="874 1637 1302 1957">  <p>すずかけ通り</p> </div> </div>

第2回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会・その2

2) Bグループ：市民センター・急傾斜地

Bグループは、最初に市民センターの車いす利用者用駐車場、正面玄関周辺、トイレ、授乳室を検証しました。



車いす利用者用駐車場



正面玄関



授乳室

まち歩きの様子

その後、中原の急傾斜地に移動し、坂道沿いにあるほっとベンチを見た後に、中仙川児童公園→歩道状空地→東部市政窓口→商店街→新川中原コミュニティ・センターの順にまち歩きを行いました。



中原地区の急傾斜地



中仙川児童公園のトイレ

ワークショップの様子

まち歩きの後には、A、Bのグループに分かれて三鷹駅前エリア、市民センター・急傾斜地の良いところ、問題点、改善点などについて検討を行いました。

その後、グループごとの意見発表を行い、全体で、基本構想策定に関する討議を行いました。



Aグループの検討の様子



Bグループの検討の様子



全体討議の様子

第3回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：平成23年12月26日（月）15：00～17：00
場所：三鷹市教育センター 3階 大研修室

主な
内容

- 基本構想の骨格案について
 - ・第2回協議会での検討結果の報告
 - ・骨格案についての検討



参考資料) 事前のまち歩き

第1回協議会では、第2回協議会で予定しているまち歩きについて、参加予定の地区以外のまち歩きを行いたいという意見がありました。そのため、第2回協議会の開催に当たり、協議会委員の自主的な参加によるまち歩きを行いました。

三鷹駅前エリアでは、通勤・通学時間帯についてまちの状況を把握するため、早朝から協議会委員が集まり、事前まち歩きを実施しました。

<p>開催概要</p>	<p>日時：平成23年11月2日（水）10：00～12：00 場所：三鷹市暫定管理地で集合・解散</p>
<p>主な内容</p>	<p>11月2日の事前まち歩きでは、三鷹市暫定管理地に集合した後、中原の急傾斜地に移動し、坂道沿いにあるほっとベンチを見た後に、中仙川児童公園→歩道状空地→東部市政窓口→商店街→新川中原コミュニティ・センターの順にまち歩きをしました。</p> <p>その後、市民センターに戻り、市民センターの障がい者用駐車場、正面玄関周辺、トイレ、授乳室を検証しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>

<p>開催概要</p>	<p>日時：平成23年11月4日（金） 1回目－8：00～9：30 2回目－10：00～11：30 場所：JR三鷹駅前市政窓口入り口で集合・解散</p>
<p>主な内容</p>	<p>11月4日は、朝の8時と10時からの2回、まち歩きを行いました。各回共に、最初に三鷹駅前市政窓口を見た後、三鷹駅ペDESTリアンデッキ→さくら通り→中央通り→さくら通り→本町通り→すすかけ通りの順にまち歩きをしました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>

平成 24 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催概要
 日時：平成 25 年 2 月 15 日（金）18：30～20：30
 場所：三鷹市役所本庁舎 3 階 市議会全員協議会室

主な
 内容

- 会長あいさつ、○基本構想策定の報告、○基本構想における取り組み事業報告
- その他公共施設の整備及び取り組み状況について
 - ・三鷹市公会堂及び市役所本庁舎の取り組み状況について
 - ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの取り組み状況について



平成 25 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催概要
 日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）17：30～19：30
 場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階 多目的会議室

主な
 内容

- 委嘱状の伝達、○市長あいさつ、○委員紹介、○会長、副会長の選任
- 基本構想における取り組み状況について
 - ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの取り組み状況について
- 取り組み状況の施設検証について
 - ・三鷹市公会堂（光のホール及びさんさん館）



施設検証（光のホール及びさんさん館）

平成 26 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：平成 27 年 3 月 19 日（木） 18：00～20：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階 第 1・2・3 会議室

主な
内容

- 会長あいさつ、○市長あいさつ、○基本構想における取り組み状況について
 - ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの取り組み状況について
- 基本構想、前期の検証、中期に向けての意見聴取について
- ヘルプカードについて



平成 27 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：平成 27 年 11 月 25 日（水） 18：00～
場所：三鷹市教育センター 3 階 大研修室

主な
内容

- 会長あいさつ、○基本構想の第 1 次改定について
- 「市民センター周辺地区（案）」重点整備地区の検討について
- 協議会の進め方について
- 事後評価の周知について



平成 28 年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：平成 28 年 8 月 3 日（水）9：00～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1・2・3会議室

主な
内容

○委嘱状伝達、○委員紹介、○会長及び副会長の選任、○市長あいさつ
○「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」まち歩き



〈まち歩きの様子〉

平成 28 年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：平成 29 年 3 月 8 日（水）18：00～19：30
場所：三鷹市教育センター3階 大研修室

主な
内容

○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第1次改定）」における取
組み状況について
○まち歩きの振り返りについて、○今後の予定について



平成 29 年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催概要
 日時：平成 29 年 6 月 21 日（水） 9：30～12：00
 場所：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1・2・3会議室

主な内容

- 新たな重点整備地区の指定に向けて
- 「市民センター周辺地区（案）」まち歩き、○意見交換



〈まち歩きの様子〉



〈ワークショップ、意見交換の様子〉

平成 29 年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催概要
 日時：平成 29 年 10 月 18 日（水） 14：30～17：30
 場所：三鷹市公会堂さんさん館4階 第4・5・6会議室

主な内容

- 新たな重点整備地区の指定に向けて
- 「市民センター周辺地区（案）」まち歩き、○意見交換



〈まち歩きの様子〉

<p>主な 内容</p>	 <p>〈ワークショップ、意見交換の様子〉</p>
------------------	---

平成 29 年度第 3 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

<p>開催 概要</p>	<p>日時：平成 30 年 2 月 16 日（金）9：30～12：00 場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階 第 1・2・3 会議室</p>
<p>主な 内容</p>	<p>○まち歩きのリターンについて（第 1・2 回協議会）、○今後の取り組みについて ○立体駐車場及び駐輪場・和洋弓場の整備について ○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第 1 次改定）」における取組状況について</p> 

平成 30 年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

<p>開催 概要</p>	<p>日時：平成 30 年 10 月 16 日（火）10：30～12：00 場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階 第 1・2・3 会議室</p>
<p>主な 内容</p>	<p>○委嘱状伝達、○委員紹介、○会長及び副会長の選任、○副市長あいさつ、 ○平成 28・29 年度バリアフリーのまちづくり推進協議会の活動経過について、 ○今後の取り組みについて、 ○三鷹台駅・井の頭公園公園駅周辺地区 市道第 135 号線の道路整備について</p> 

平成 30 年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：平成 31 年 2 月 5 日（火） 10：00～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階 第 1・2・3 会議室

主な
内容

○今後の取り組みについて、
○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第 1 次改定）」における取
り組み状況について、○立体駐車場の整備について（施設見学）



〈施設見学、意見交換の様子〉

令和元年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催
概要

日時：令和元年 6 月 25 日（火） 9：30～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階 第 1・2・3 会議室

主な
内容

○三鷹台駅前通り整備後まち歩き、
○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第 2 次改定）」における改
定状況について



〈まち歩きの様子〉

令和元年度第2回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催概要
 日時：令和元年11月18日（月）10：00～12：00
 場所：三鷹市教育センター3階 大研修室

主な内容
 ○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022 第2次改定」（案）について



〈意見交換の様子〉

令和元年度第3回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会

開催概要
 日時：令和2年2月19日（水）13：30～15：30
 場所：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1・2・3会議室

主な内容
 ○三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022 第2次改定（最終案）について
 ○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022（第1次改定）」における取り組み状況について



〈意見交換の様子〉

4. 進捗状況の検証結果

1) 「三鷹駅周辺地区」におけるバリアフリーの取り組み状況の概要

「三鷹駅周辺地区」における鉄道、バス、道路、路外駐車場、公園、建築物、交通安全などの取り組み状況は、以下のとおりです。なお、各事業者ともに、啓発活動などのソフト対策については、継続して実施しています。

●公共交通特定事業

○鉄道事業者（JR 東日本）

三鷹駅では、ホームからの転落防止及び列車との接触事故を防止することを目的とした CP ライン（参考資料 P.20）の整備に取り組みました。

○バス事業者

各事業者ともに、利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、障がい者団体との意見交換、バスロケーションシステム（参考資料 P.21）の拡充に取り組みました。また、車内前方停止表示器を液晶モニターへ更新を行いました。従来の車いす固定ベルトより、短時間で固定できるベルトに順次更新しました。さらに、市では、コミュニティバス既存ルートの見直しを行いました。

●道路特定事業

特定道路及びネットワーク道路等の路面の適正な維持管理に取り組みました。また、連雀通りでは、安全な歩行空間創出のため、道路拡幅整備（歩道の拡幅及び電線類の地中化）に向けた用地取得を継続して行っています。市内にある街路灯 LED 化を完了しました。

●路外駐車場特定事業

一部駐車場の改修工事を行うなど、駐車場におけるバリアフリー施設の継続的な維持・管理に取り組みました。

●都市公園特定事業

下連雀きたうら児童公園では、出入口の段差解消、トイレの案内板の設置、多目的トイレの設置、車いす対応水飲み場の整備に取り組みました。むらさき児童公園では、出入口の段差解消、トイレの案内板の設置、多目的トイレの設置、車いす対応水飲み場の整備に取り組みました。井の頭恩賜公園では、継続的な維持管理に努め、ホームページにてバリアフリールートの掲載を行いました。



三鷹駅



短時間で固定できるベルト



下連雀きたうら児童公園



むらさき児童公園

●建築物特定事業

○公共建築物

重点整備地区内にある公共施設では、聴覚障がい者用の情報提供設備（筆談器、耳マーク、指差しシート）の設置を平成28年4月に完了しました。また、連雀コミュニティ・センターでは、オストメイトの設置を行いました。

○民間建築物

井之頭病院では、新棟建替え時に、道路から施設出入口までの、視覚障害者誘導用ブロック連続化や施設内のバリアフリー化を行いました。N・E・O CITY MITAKA では、館内案内掲示の設置や授乳室の設置を行いました。各施設ともに、施設について適正な維持管理、利用者の状況に応じた適切な対応などのソフト対策は、継続して実施しています。

●交通安全特定事業

音響式信号機^(参考資料P.20)、青延長用押ボタン付き信号機^(参考資料P.20)の整備に取り組みました。既存信号機のLED化については、平成28年度に完了しました。また、駐車違反の取締り、違法駐車行為の防止、自転車安全教育などの啓発活動を継続して実施しています。

●その他の事業

○タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）

UDタクシー^(参考資料P.21)車両の導入を行っています。また、地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究に取り組みました。

○みたかハンディキャブ

障がい者などのモビリティ向上方法の検討・実施に取り組みました。

○三鷹市

「ベンチのあるみちづくり整備事業」を推進し、高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置しました。また、毎日の道路パトロールを実施し、道路の適正な管理に取り組んでいます。さらに、三鷹駅前では、市民・関係団体と協働で歩行空間を確保するため、「共同除却・駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しています。



三鷹駅前市政窓口（筆談器）



井之頭病院



N・E・O CITYMITAKA



音響式信号機
（南浦交差点）



UDタクシー

2) 「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」におけるバリアフリーの取り組み状況の概要

「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」における鉄道、バス、道路、公園、建築物、交通安全などの取り組み状況は、以下のとおりです。なお、各事業者ともに、啓発活動などのソフト対策は、継続して実施しています。

●公共交通特定事業

○鉄道事業者（京王電鉄）

サービス介助士資格の取得を推進しています。

○バス事業者

各事業者ともに、利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、障がい者団体との意見交換、バスロケーションシステムの拡充に取り組みました。さらに、市では、コミュニティバス既存ルートの見直しを行いました。

●道路特定事業

三鷹台駅前通りの立教女学院前から三鷹台交番の区間においては、安全な歩行空間創出のため、電線類の地中化、道路拡幅整備、歩道の設置、標識、街路灯の移設工事が平成 30 年度に完了しました。また、未着手のネットワーク道路があり、今後は、安全な歩行空間創出のため路側帯のカラー舗装化を行い歩車共存道の整備に取り組んでいきます。

●都市公園特定事業

井の頭恩賜公園では、継続的な維持管理に努め、ホームページにてバリアフリールートの掲載を行いました。

●建築物特定事業

○公共建築物

井の頭コミュニティ・センター本館では、おむつ交換台を設置し、新館では、オストメイトを設置しました。

○民間建築物

各施設ともに、施設について適正な維持管理、利用者の状況に応じた適切な対応などのソフト対策は、継続して実施しています。

●交通安全特定事業

音響式信号機、青延長押ボタン付き信号機の整備に取り組みました。既存信号機の LED 化については、平成 28 年度に完了しました。駐車違反の取締り、違法駐車行為の防止、自転車安全教育などの啓発活動を継続して実施しています。

●その他の事業

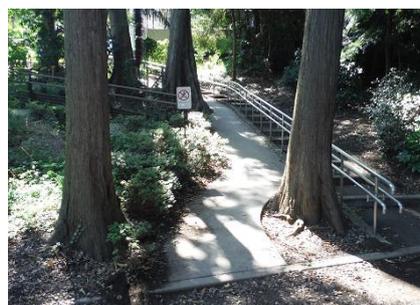
○タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タク



©2001 スタジオジブリ
コミュニティバス



市道第 135 号線
（三鷹台駅前通り）



井の頭恩賜公園



音響式信号機
（三鷹台郵便局前交差点）

シー協会 武・三支部)

UDタクシー車両の導入を行っています。また、地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究に取り組みました。

○みたかハンディキャブ

障がい者などのモビリティ向上方法の検討・実施に取り組みました。

○三鷹市

「ベンチのあるみちづくり整備事業」を推進し、高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置しました。また、毎日の道路パトロールを実施し、道路の適正な管理に取り組んでいます。



ハンディキャブ

5. 用語解説

あ行	青延長用押ボタン付信号機	高齢の方などが、横断中に赤信号に変わってしまわないように、歩行者用信号の青時間を延長する装置のことです。
	ウェブアクセシビリティ	だれもが、情報やソフトウェア、ホームページなどを支障なく利用できるかどうか、あるいはその度合いのことです。
	エスコートゾーン	視覚障害者誘導用道路横断帯のことで、視覚障がい者が横断歩道を渡る際の手がかりとして設置された、横断歩道上の突起の付いたラインのことです。
	オストメイト	人工肛門や人工膀胱をもつ方のことで、人工肛門保有者、人工膀胱保有者と呼ぶこともあります。
	音響式信号機	視覚障がい者に歩行者用灯器が青であることを知らせるため、「音響用押ボタン」を押すと、外部のスピーカーより誘導音を鳴動させる装置のことです。
か行	交通バリアフリー法	平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の略称です。本市では、交通バリアフリー法の施行により、平成15年10月に前基本構想を策定しました。
	合理的配慮	障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表示*があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁（日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなもの。）を取り除くために必要で合理的な配慮することです。なお、障がい者への合理的配慮については、国の行政機関、地方公共団体等については法的義務となります。民間事業者については、法律では努力義務となっていますが、都条例では義務となっています。*知的障がい者等により本人自らの意思を表示することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表示をすることができます。
さ行	情報通信技術（ICT）	コンピューターを利用した情報を伝達する技術の総称です。国土交通省では、少子高齢化社会に向けて、情報通信技術（ICT）などを活用し、高齢者や障がい者などに対する歩行者移動支援サービスの普及に向けた取組を推進しています。
	CPライン	「Color Psychology（色彩心理）」といい、視覚的・心理的にホーム端部の危険性を訴え、ホーム内側への歩行を促し、ホームからの転落及び列車との接触事故を防止することを目的としています。

た行	統合型地理情報システム（GIS）	庁内で共有できる地理的位置などに関する情報データを総合的に整備・管理・加工し、インターネットにより閲覧できるシステムです。 三鷹市では、わがまちマップとしてホームページ上で様々な地図情報を公開しています。
な行	内部障がい	身体障害者福祉法で定めがある障がいのうち、心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、膀胱・直腸機能障がい、小腸機能障がい、肝臓機能障がい、免疫機能障がいなどの内臓機能の障がいのことです。
は行	バスロケーションシステム	無線通信などを用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステムです。
	バリアフリー法	平成 18 年 12 月に施行された法律で、正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称です。「交通バリアフリー法」と、大規模なビルやホテル、飲食店などを対象にした「ハートビル法」を統合・拡充したもので、平成 18 年 6 月に国会で可決、成立しました。
	ハンディキャブ	車いすをご利用の方や移動困難な方が利用しやすいように車いすごと乗せられる電動や手動のリフトが付いている福祉車両ハンディキャブといいます。 また、単独で公共交通機関による外出が困難な方が通院・通所、ショッピング、レジャーなどの目的での移動サービスを提供する運営団体の名称として呼ぶこともあります。
や行	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、始めから出来るだけ多くの方が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすることです。
	UDタクシー	ユニバーサルデザインタクシーといい、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のことです。

三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想
2022（第2次改定）

～ユニバーサルデザインのまちを目指して～

発行 三鷹市

事務局 三鷹市都市整備部都市計画課

〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1

電話 0422-45-1151（内線）2817

